

令和4年8月26日（金）13時30分～

交通政策審議会 海事分科会 第151回船員部会

【伊藤労働環境技術活用推進官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから交通政策審議会海事分科会第151回船員部会を開催させていただきます。

事務局を務めさせていただきます海事局船員政策課の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

本日も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、ウェブ会議開催とさせていただきます。

まず、ウェブ会議の操作方法について申し上げます。委員の皆様におかれましては、カメラ・マイクの通信はOFF（マークにスラッシュの入った状態）のままで、ご発言される際のみカメラ・マイクをONにいただきまして、発言が終わりましたら、カメラ・マイクを再びOFFに戻していただきますようお願い申し上げます。

ご発言時以外にカメラ・マイクがONの状態の方がいらっしゃいますと、通信状況が不安定になったり、回線が切れたりしてしまうおそれがございます。発言終了時には、必ずカメラ・マイクをOFFに戻していただきますようお願い申し上げます。

また、傍聴者等の皆様におかれましては、円滑な会議運営のため、カメラ・マイクは常にOFFの状態（マークにスラッシュが入った状態）のまま傍聴をお願い申し上げます。

その他ご不明な点、映像・音声に乱れなどございましたら、あらかじめお伝えしております事務局連絡先までご連絡をお願いいたします。

なお、本日、谷口船員政策課長におかれましては、所用により欠席とさせていただきます。ご了承くださいませ。

本日は、委員及び臨時委員総員19名中15名のご出席を賜っておりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数要件を充足しておりますことをここでご報告申し上げます。

本日の資料につきましては、ウェブ会議でございますので、事前にお配りしております資料をご覧ください。

それでは、議事に入りたいと思います。野川部会長、以後の司会進行をよろしくお願いいたします。

【野川部会長】 それでは早速、議事を進めてまいりたいと存じます。

議題1の審議事項である「船員法施行規則の一部を改正する省令案について」でございますが、こちらは前回の部会にて諮問のありました案件でございます。

8月10日までとしていた各委員からのご意見の状況等について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【高桑船員政策課課長補佐】 ケープタウン協定担保のための船員法施行規則の一部を改正する省令案ですけれども、期日までに特段のご意見はなかったところでございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。前回の部会後も、委員から特段のご意見はなかったようでございますので、答申の決定について、この場で確認を行いたいと存じます。

今回もウェブ会議でございますので、委員の皆様が同時に話し出してしまうことを避けるため、発言は、私の指名の上で行っていただきます。発言を希望されるときは、カメラ・マイクをONにして、「部会長」と発言いただき、私より指名がありましたら、ご自身の氏名をおっしゃった後に発言をお願いいたします。

ご発言の際には、該当する資料のページ、記載がある箇所などを必ず述べた上で発言をお願いいたします。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。特にございませんでしょうか。

それでは、特になければ、国土交通大臣から諮問第412号「船員法施行規則の一部を改正する省令案について」をもって諮問された件につきましては、適当であるとの結論とし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは続きまして、議題2の審議事項である「船員派遣事業の許可について」でございますが、本件につきましては、個別事業者の許可に関する事項であり、公開することにより当事者等の利益を害するおそれがありますので、船員部会運営規則第11条ただし書の規定により審議を非公開とさせていただきます。

マスコミ関係の方をはじめ、関係者以外の方は、ウェブ会議からご退出をお願いいたします。

非公開での審議となりますので、関係者以外の方全員がウェブ会議から退出しないと議

事が始められないため、ウェブ会議からのスムーズな退出にご協力をお願いいたします。

(非公開・関係者以外退席)

【野川部会長】 本日、意見を求められました諮問につきましては、別紙に掲げる者に対する船員派遣事業の許可について、許可することが適当であるという結論とすることとし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

これで本日の予定された議事は全て終了いたしました。

ほかに何かございますでしょうか。

なければ、事務局にお返しをいたします。お願いいたします。

【伊藤労働環境技術活用推進官】 事務局でございます。

次回の船員部会の開催日程につきましては、部会長にお諮りした上で、改めて委員の皆様にご連絡をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

【野川部会長】 それでは、以上をもちまして、交通政策審議会海事分科会第151回船員部会を閉会いたします。

本日はお忙しいところ、委員及び臨時委員の皆様には会議にご出席を賜り、ありがとうございました。

— 了 —